

令和4年 第9回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和4年9月16日(金) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名
田村市農地利用最適化推進委員4名のうち3名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原進委員	3番	柳沼正郎委員
4番	猪狩徳孝委員	5番	三田勝一郎委員	6番	渡邊義輝委員
7番	渡邊慶幸委員	8番	白岩幸一委員	9番	安藤末男委員
10番	柳沼政一委員	11番	斎藤 実委員	12番	渡邊登喜男委員
14番	佐藤正之委員	15番	大和田弘委員	16番	佐藤円治委員
17番	石井珠枝委員	18番	佐藤伸夫委員	19番	吉田修一委員

①番	佐藤政一委員	⑥番	渡辺堅一委員	⑪番	和田春信委員
----	--------	----	--------	----	--------

4. 欠席委員 13番 三浦善治委員 ⑱番 石井利夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長
主任主査兼総務係長
主査

松 崎 博 志
菅 野 裕 勝
矢 内 敬

6. 書 記

主査

矢 内 敬

7. 議事録署名人

6番	渡邊義輝	委員
7番	渡邊慶幸	委員

8. 提出案件

議案第1号 田村市空き家に付随した農地の指定について

議案第2号 農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について

議案第3号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第5号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第6号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

事務局	皆様本日は何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。それでは会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。
会長	皆様、改めましてこんにちは。本日は大変忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。いよいよ米の収穫の時期に入りまして間違いなく豊作であろうかと思えます。しかしながら来年の作付けについては燃料原油価格の高騰、様々な物が値上がりしておりますが、はたしてそれに見合った額の米の値段が上がってくれるかと実際心配しております。とにかく一生懸命に取り組んで少しでも多くの需要を上げなくてはならないと考えております。またここ我々を取り巻く環境も新型コロナウイルス感染症がまた多くなってまいりました。田村市でも50, 60人で増えております。絶対に新型コロナウイルスに感染しないというように3密を守っていただきたいと思えます。しかしながらこの人数を見ますと予防努力だけでは解決できないものがありますのでくれぐれも注意しまして皆さんで慎重審議できる体制を維持していきたいと思えますのでよろしく願いいたします。本日もよろしく願いします。
事務局	それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしく願いします。
議長	始めに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。
事務局	本日、都合により欠席の届出がございました委員は、13番三浦善治農業委員であります。
議長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、18名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しておりますので、ただ今より令和4年田村市農業委員会第9回総会を開会いたします。また、本日は佐藤政一推進委員、渡邊隆一推進委員、和田春信推進委員の3名の農地利用最適化推進委員の方々にご出席いただいておりますことご報告いたします。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、6番渡邊義輝委員、7番渡邊慶幸委員を指名いたします。ただいまから議案審議に入ります。 本日の議案は、 議案第1号 田村市空き家に付随した農地の指定について 2件 議案第2号 農地法第3条の規定に基づく許可処分取消願出について 1件 議案第3号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 12件 議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 6件

	<p>議案第5号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）3件 議案第6号 現況確認証明について 13件 以上37件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号「田村市空き家に付随した農地の指定について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から2番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から2番について、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p>
事務局	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、4番猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。
4番委員	4番猪狩です。整理番号1番について報告します。8日の午後より私と坪井推進委員と事務局の3名で現地調査をしてまいりました。特に問題はないものと確認してまいりました。何ら問題ないものと報告いたします。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、14番佐藤正之委員ご報告をお願い致します。
14番委員	14番佐藤です。整理番号2番について報告します。今回申請する農地は5日の午前中に事務局と私と箭内推進委員と現地調査を行いました。現地は畑にありまして草が繁茂している状態ではありますが、草を取れば充分畑として耕作できると判断しました。何ら問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願ひいたします。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番から2番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。

議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「田村市空き家に付随した農地の指定について」の、整理番号1番から2番までについては、原案のとおり指定する事に決定いたします。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番柳沼正郎委員ご報告願います</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号1番について調査結果の報告をします。本日の朝より譲受人より説明を受けました。昨年暮れに所有権移転登記をする訳でしたが譲渡人が亡くなり、そのため相続登記ができなくなってしまったとの話でありました。息子さんと相続した後に再度許可申請をするとの事でした。現在は譲渡人と譲受人は親戚関係にありまして前々から譲受人は耕作しておりました。何ら問題ないものと確認してまいりました。ご報告いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第2号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議</p>

	<p>ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第3条の規定に基づく許可処分の取消願出について」は、原案の「取消願出」のとおりと決定いたします。</p> <p>以上をもちまして2号議案は終了します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から12番までについて、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から12番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から2番について、6番渡邊義輝委員ご報告願います</p>
6番委員	<p>6番渡邊です。整理番号1番から2番について調査結果の報告をします。昨日私と松本推進委員と確認しました。整理番号1番と2番については譲渡人と譲受人が現地の都合がつかないという事で事前に電話で確認しました。この案件は譲渡人と譲受人の先代の方がお互いに交換していて耕作をしていたのですが登記をしないままだったのが今回の申請に至る事になりました。現場確認しましたが何ら問題ないものと見てまいりました。委員皆様の慎重審議よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。</p>
8番委員	<p>8番白岩です。整理番号3番について調査報告します。13日の午前中に渡邊推進委員と私と被設定人の3名で現地調査をしました。設定人と被設定人は親子関係であり、農業者年金受給のためとなりますが、先月の5条転用案件で設定人の孫に住宅用地として家を建てる案件ですが、農業者年金受給するため一度この用地を抜いて再度今回の3条申請になるため</p>

<p>議長</p>	<p>のものでありますので何ら問題ないものと確認してまいりました。ご報告いたします。</p>
<p>10番委員</p>	<p>ありがとうございます。次に整理番号4番から5番について、10番柳沼政一委員ご報告をお願い致します。</p> <p>10番柳沼です。整理番号4番から5番について11日の午後より譲渡人の都合が悪いので電話で確認しました。譲受人と渡邊推進委員と私の3名で現地調査をしました。整理番号4番についてですがこの農地は田んぼを作付けしていますが、今後も耕作をするとの事でありました。何ら問題ないものと見てきました。併せて整理番号5番についてであります、譲渡人と譲受人は親子関係であります。農業経営に精進することで何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。次に整理番号6番について、12番渡邊登喜男委員ご報告をお願い致します。</p>
<p>12番委員</p>	<p>12番渡邊です。整理番号6番について報告します。13日の午後より譲渡人と譲受人と私と土屋推進委員の4名で現地調査をしました。この土地は譲受人が宅地と隣接し長年にわたり野菜畑として作物栽培しておりました。何ら問題ないものと確認しましたので委員の皆様の慎重審議よろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。次に整理番号7番から9番について、14番佐藤正之委員ご報告をお願い致します。</p>
<p>14番委員</p>	<p>14番佐藤です。整理番号7番から8番について調査報告をします。自作地相互の交換のため2案件併せて報告します。今月の13日午前中に現地で譲渡人、譲受人の委任を受けている行政書士に立合いをお願いし私と箭内推進委員と3名で現地調査をしました。お互いに親の代から土地を交換したいと話がありまして今回やっと申請に至ったとの事です。</p> <p>次に整理番号9番に対して現地調査の結果報告をします。今月の13日午前中に譲渡人、譲受人の委任を受けている行政書士と私と箭内推進委員の3名で現地調査をしました。現地調査の結果何ら問題ないものと確認してまいりましたので委員の皆様の慎重審議よろしく願いいたします。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。次に整理番号10番から12番について、16番佐藤円治委員ご報告をお願い致します。</p>
<p>16番委員</p>	<p>16番佐藤です。整理番号10番から12番について現地調査の報告をします。最初に整理番号10番について報告をします。10日の朝に私と吉田推進委員と譲渡人と譲受人の4名で確認をしました。譲渡人と譲受人は親戚関係にありまして譲渡人は将来農業を続けない</p>

	<p>という事でありませす。今回の売買案件に至りました。何ら問題ないものと確認しました。整理番号11番と12番については10日の午後に私と吉田推進委員と譲渡人の3名で現地調査をしました。お互いの耕作条件向上という事でありこちらも何ら問題ないものと確認してまいりました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から12番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めませす。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から12番については、原案の通り許可する事に決定いたします。 以上をもちまして3号議案は終了します。 次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から6番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から6番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしてありますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。が、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、3番柳沼正郎委員ご報告願います</p>
3番委員	<p>3番柳沼です。整理番号1番について調査報告します。10日の午前の朝方に私と荻野推</p>

	<p>進委員と被設定人の案内で現地を確認しました。現在の住宅が築100年にもなるので老朽化しており震災当時も大変危険な状態であり既存の住宅に隣接した畑があり現在の生活環境を変える事無く居住するのに今回の申請となりました。周辺の農地に支障などは及ぼさないという事であり何ら問題ないものと確認してまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、4番猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。</p>
4番委員	<p>4番猪狩です。整理番号2番について報告します。13日の午後より私と坪井推進委員と行政書士の3名で現地調査をしました。三方は宅地と道路に面しており一面だけ農地に接しておりその間には水路がありますが影響はないものと確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号3番について報告します。整理番号3番について12日の午後私と行政書士の2名で現地調査を行いました。現地は東部台の真ん中にあり上下水道も完備されて排水等も側溝が設置されており周辺農地も無いので問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番から5番について、10番柳沼政一委員ご報告をお願い致します。</p>
10番委員	<p>10番柳沼です。整理番号4番について報告します。13日の午後から行政書士2名と私と渡邊推進委員の4名で現地確認をしました。設定人と被設定人は親子関係でありまして現在住宅の道を挟んだ農地になります。農地に関わる問題はないものと確認してまいりました。慎重審議よろしくお願いたします。次に整理番号5番について報告します。同じく13日の午後に被設定人の代理人と私と調査を行いました。現地はJR要田駅の近隣地で一時的に資材置場としての申請であります。移動用通路なども含めての申請であり何ら問題ないものと確認してまいりました。委員の皆様の慎重審議をよろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号6番について、11番斎藤実委員ご報告をお願い致します。</p>
11番委員	<p>11番斎藤です。整理番号6番について報告します。14日に行政書士と現地確認をしてまいりました。設定人と被設定人は同居していますが、住宅が老朽化しているために新たな住宅を建築する構想であります。現在7人で住んでいますが間取りが狭く新築の判断をしま</p>

	<p>した。生活排水など市道を挟んで農地になっておりますが側溝が敷設されておる他の農地に影響はないものと考えられますので問題はないものと確認してまいりました。よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から6番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第4号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から6番までについては、申請の通り許可する事に決定いたします。 以上をもちまして4号議案は終了します。 次に議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から3番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第5号の整理番号1番から3番まで議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から2番について、9番安藤末男委員ご報告願います</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号1番と2番の案件について報告します。14日に私と和田推進委員と行政書士の3名で現地調査を行いました。1番と2番の被設定人が同じ業者なので</p>

	<p>併せて見てまいりました。現地は平場で土砂の流出はないものと確認してまいりました。周辺に農地もなく影響はないものと確認してまいりました。慎重審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、12番渡邊登喜男委員ご報告お願い致します。</p>
12番委員	<p>12番渡邊です。整理番号3番について調査報告します。13日午前中に私と土屋推進委員と設定人と被設定人代理人の4名で現地調査を行いました。雨水に関しましては十分配慮して周辺に迷惑をかけないやり方で実施するという事で周辺農地に影響はないものと見てまいりました。慎重審議よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第5号について、異議の有無をお諮りいたします。異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可の意見決定について（県許可分）」は原案のとおり「許可相当」と意見決定いたします。以上をもちまして第5号議案は終了いたします。次に議案第6号「現況確認証明について」を議題とします。それでは整理番号1番から13番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第6号「現況確認証明について」の整理番号1番から13番まで議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。それでは、簡易採決により議案第6号について異議</p>

出席委員	<p>の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p> <p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって議案第6号「現況確認証明について」の整理番号1番から13番までについては原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、議案第6号は終了いたします。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございます。これをもちまして、令和4年第9回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14 : 35</p>

令和4年9月16日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人